

## 安城ロータリークラブ



# 週報

【 No.576 2013/1 第3例会 】

例会日：毎週金曜日

例会場：碧海信用金庫本店 3F  
安城市御幸本町 15-1

TEL：0566-75-8866

FAX：0566-74-5678

Email：[anjo-rc19580206@katch.ne.jp](mailto:anjo-rc19580206@katch.ne.jp)

HP：<http://www.anjo-rc.org>

## 第 2717 回例会

2013年1月25日(金) 12:30～13:30

司会者：恒川憲一君

ソング：それこそロータリー

卓上花：ブルースター・ヒピリカム

ゲスト：なし

ビジター：なし

2012-2013 年度 RI テーマ：

**Pease Through Service 「奉仕を通じて 平和を」**

クラブテーマ：

**親睦から奉仕へ。そして奉仕を通じて平和を。**

■会長：大見 宏

■幹事：石川 義典

■クラブ会報：成田孝則・松本隆利・青山竜也

■創立日：S33年1月10日

■RI 加盟認証日：S33年2月6日



## ■会長挨拶

大見 宏会長

《あいさつ》

＜創立 55 周年記念式典まであと 15 日＞

創立 55 周年記念式典まであと2週間となりました、準備は着々と進んでいると思いますが、皆さん宜しくお願いします。先週、教育委員会の話をしましてその後、話題にした桜宮高校入試の問題で先週大阪市の教育委員会が、結局体育科の入試は取りやめということになりました。この問題につきましては先週も言いましたけれども、やはり、教育委員会の委員長だけではその意見について反対をした様ですが、最終的には市長の判断に屈したという言い方は良くないかも知れませんが、それに従った解決となりました。これについては、いろいろな意見があると思います。また皆さん考えて頂ければと思います。

最近、また新聞を賑やかしていますけれども、教職員や警察官は退職金が減額されるという条例ができたために、1か月前倒しで自主退職して行くという問題が指摘されています。

これは、公務員と民間の退職金の格差を無くそうということで、公務員の退職金を減額するのを決めました。ところがその期限の前に自主退職して行く問題があります。今マスコミの取り上げ方は金のために早く辞めるのはおかしい様な言い方をしている訳ですが、見方を変えると、どうしてそういう条例を作ったのか。なぜ3月まで認めて、それ以後は減額するという形を取らなかったのか、聞くところによると、定年退職する人が「定年まで勤めると150万円位減る、だから1か月前に辞めて行くんだ」とこういう問題は、条例の定め方にそこそこ問題があるのではないかと言うような気がします(私見です)

《報告》

1月18日 安城市スカウト連絡協議会

1月24日 刈谷児童相談センターとの打合せ

1月25日 石川博君「超私の奉仕賞」受賞の記事  
(中部経済新聞掲載)



「認知」とは？

嫡出でない子について、父又は母が親子関係の存在を認めること

- ・認知は、戸籍法の定めるところにより届け出ることによってする(民法第 781 条第 1 項)。
- ・認知は遺言によってもすることができる(民法第 781 条第 2 項)。
- ・成年の子は、その承諾がなければ、これを認知することはできない(民法第 782 条)。
- ・認知をした、父又は母は、その認知を取り消すことはできない(民法第 785 条)。

「強制認知」

子、その直系卑属又はこれらの者の法定代理人は、認知の訴えを提起することができる。

但し、父又は母の死亡の日から 3 年を経過したときは、この限りでない(民法第 787 条)。

通常は、調停→審判(家事審判法第 23 条 2 項)

「認知の効果」

- ・親子関係の発生
  - 扶養義務(養育費の支払義務)
- ・相続権
  - 親権者・監護者は変更されない(但し、将来は不明)

「嫡出推定の及ぶ子の認知」

- ・妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子と推定する(民法第 772 条第 1 項)。
- ・婚姻の成立の日から 200 日を経過した後又は婚姻の解消若しくは取り消しの日から 300 日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する(民法第 772 条第 2 項)。
- ・嫡出推定の及ぶ子を認知するには、嫡出否認若しくは親子関係の否認がなされないと認知できない。

年調・年設 時 分 秒

認 知 届

受理平成 年 月 日 届出平成 年 月 日  
第 号

届出者 氏名 住所 電話番号  
平成 年 月 日届出 第 号

長 親 氏名 住所 電話番号  
第 号

認 知 さ れ る 子	認 知 す る 父
氏 名 (よみかた) 氏 名 (ふりがな) 生 年 月 日 住 所 (住民票を以て) (よみかた) 本 籍 (外国人のときは、 母国を以て) 認 知 の 種 別 子 の 母	氏 名 (ふりがな) 生 年 月 日 住 所 (住民票を以て) (よみかた) 本 籍 (外国人のときは、 母国を以て) 認 知 の 種 別 氏 名 (ふりがな) 生 年 月 日 住 所 (住民票を以て) (よみかた) 本 籍 (外国人のときは、 母国を以て)

認 知 の 種 別  
 任意認知  
 遺言認知(遺言執行者)  
 審判  
 判決  
 年 月 日 届出  
 年 月 日 届出

子 の 母  
 氏 名 (ふりがな)  
生 年 月 日  
住 所 (住民票を以て)  
(よみかた)  
本 籍 (外国人のときは、  
母国を以て)

そ の 他  
 未成年の子を認知する  
 成年の子を認知する  
 既出した子を認知する  
 胎児を認知する

届 出 者  
 父  
 その他( )  
 氏 名 (ふりがな)  
生 年 月 日  
住 所 (住民票を以て)  
(よみかた)  
本 籍 (外国人のときは、  
母国を以て)

届 出 先  
 父  
 その他( )  
 氏 名 (ふりがな)  
生 年 月 日  
住 所 (住民票を以て)  
(よみかた)  
本 籍 (外国人のときは、  
母国を以て)

届 出 先  
 父  
 その他( )  
 氏 名 (ふりがな)  
生 年 月 日  
住 所 (住民票を以て)  
(よみかた)  
本 籍 (外国人のときは、  
母国を以て)

本籍が安城市でない方は、届出先を必ずご記入ください

電話 ( )  
 連絡先 自宅・勤務先・呼出 方



## ■ 幹事報告

石川義典君

- ・安城ロータリークラブに米山功労クラブの感謝状が届いております。
- ・例会終了後第2回次年度理事会を行います。
- ・2/1(金)11:30より創立55周年記念実行委員会を会議室にて、地区大会実行委員会を応接室にて行います。
- ・3/2(土)~5(火)国際奉仕事業・カンボジア井戸掘削及び視察のご案内を配布しました。ぜひご参加ください。
- ・ワイン同好会より、2/22(金)名古屋栄ラシック8Fヴィラモウラにてワイン同好会開催します。ご参加ください。
- ・観劇同好会より、4/6(土).7(日)金毘羅歌舞伎のご案内を本日配布いたしました。

## ■ 委員会報告

### <次年度会長エレクト>都築雅人君

- ・本日例会終了後に次年度理事会を開催致しますので理事の方は出席をお願い致します。
- ・次年度RI会長のテーマが決まりました。

### <55周年記念行事実行委員長>竹内通裕君

- ・リハーサルを2発8日(金)13:00より碧海信用金庫本店大会議室にて行いますので参加者の方宜しくお願いします。
- ・当日2月9日の記念例会ですが、例会は11時からです。お間違えの無いようお願い致します。一般会員は10:00集合 実行委員会は9:00集合当日の駐車場は本店の地下は利用できません。お配りした資料の通りです。

### <観劇同好会>細井英治君

平成25年4月6日、7日 金比羅歌舞伎鑑賞ツアー

「第29回四国こんぴら歌舞伎大芝居 :市川亀治郎改め四代目市川猿之助襲名披露」

金丸座は江戸時代からの演舞場でございますが、観覧席が栈敷になっておりますので、足のお悪い方の椅子はご利用できません。ご注意ください。

### <雑誌委員会>深津正則君

ロータリーの友寄稿紹介

## ■ 出席報告

外山勝美君

## ■ ニコボックス報告

神谷明文君

### 本日のニコボックスメッセージの紹介

会員	59名
出席義務者	48名
出席	42名
欠席	6名
出席免除者の出席	10名
出席率	89.65%
修正出席率	1月11日 第2715回 87.93%



## テーマ:「茶室と茶の湯」

卓話者: 丸山光夫君

- ・千利休が16世紀後半に、草庵茶室のスタイルを完成させた。
- ・その特徴
  - 草庵の流れと、わび茶を結びつけた。
  - 丸太を柱に使う。土壁。竹を使う。
- ・にじり口(躰口)について
- ・数寄屋造りという様式へ発展した。桂離宮。
- ・又隠 4畳半
- ・待庵 2畳



千利休が茶の湯のスタイルを集大成したことと茶室を完成させたことはすばらしいことです。

いわゆる「詫び茶」のスタイルですね。

草庵茶室もちろんそれ以前にも茶室はあったのですが、これまでの書院造りの座敷での「書院の茶」ですね。

草庵としての茶室を考えて造り、詫びという言葉で完成させた訳ですが、扁額とか織部とかの茶室もありますけれども、少しニュアンスが違うというか、どこか綺麗というか草庵とは違う感じがしますね。

下記の写真を見て頂き、千利休の造ったと言われている茶室を見ればその感じは解りますけれども、この中の草庵というのは、去年のドラマにもありましたが吉田兼好とか鴨長明そう言った流があってその先に千利休がいるのですね。

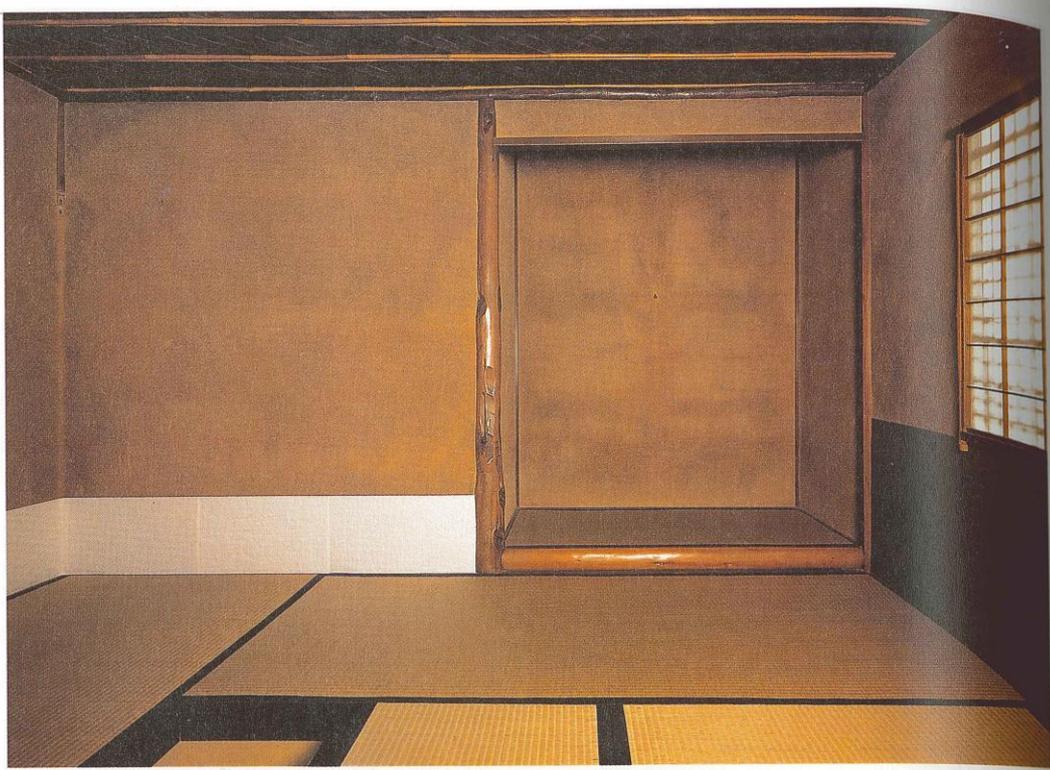
草庵茶室の何が違うかと言うと柱に丸太を使った。それまでの柱は四角に切った3寸角・3.5角の柱を使うのが普通ですし、まさか丸太をそのまま柱にして家を造ろうなんて思った人はいなかったのですが、山の中で自分で木を切って造ってしまえばできるのですが、街に住んでいて大工さんに頼んで、丸太をそのまま、或いは表面を少し削ったり張藪ではつったりして柱にするのを千利休が街の中で始めたわけですね。

それと「土壁」土壁をそのままにすると言うのも珍しくて座敷と言うと壁に「貼り付け壁」といって板を貼るのが普通だったのですが、土の壁をそのまま見せてそこで茶の湯をやる、世間の話をする。そんなことを始めた訳ですね。

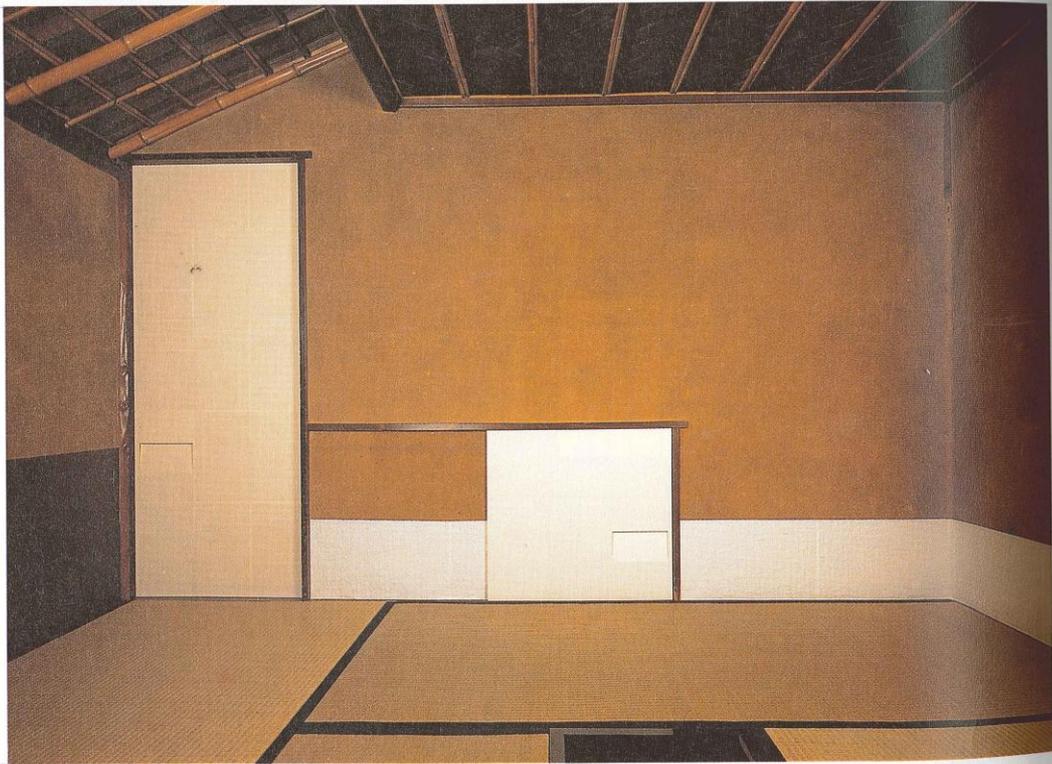
竹を使う事も千利休が始めた訳ですね。それだけでもまったく違う事を堂々とやられたという事は千利休の革新てきなところですね。

秀吉から切腹を申し付けられて、切腹したのが1591年その後、徳川の時代になる訳ですが、1615年頃、桂離宮を造りまして、これがその後の数寄屋造りの出発点になる訳ですが、これは世界的にも有名で、素晴らしい建築ですね。

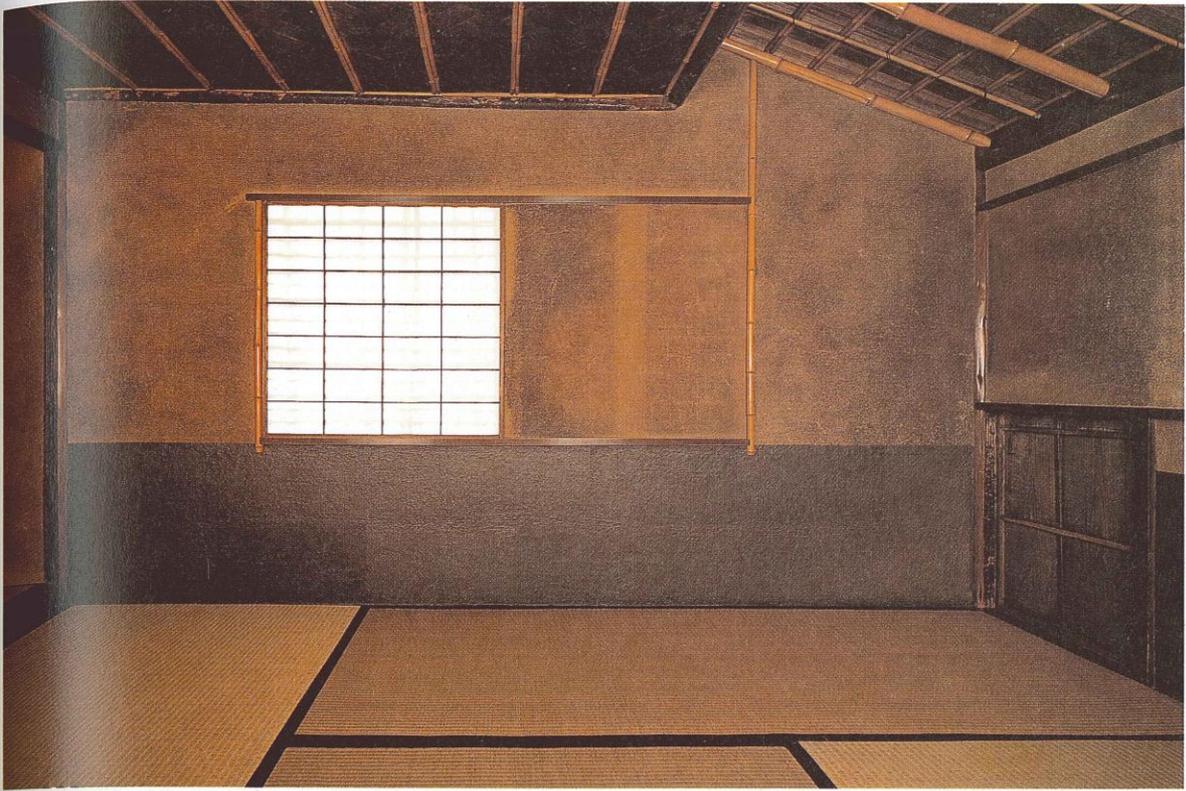
その後、又隠と待庵これが利休が造ったと言われている茶室ですがけれども、今、茶室の国宝は3件ありまして、この待庵と犬山にある如庵、それと京都の大徳寺の中にある密庵という茶室、この3室が国宝になっています。又隠みたいな重要文化財と言うのは愛知県内にも沢山あります。



又隠 内部 床



又隠 内部 点前座



又隠 内部



又隠 内部

千利休

# 妙喜庵の待庵



国宝の茶室待庵は、現在、京都の山崎にある妙喜庵の方丈に付属している。確証はないが、江戸時代の始めから待庵は利休の作と伝えられてきた。待庵がどこでつくられたか諸説あるが、利休は山崎に屋敷を営んでおり、そこで試みた茶室が利休の死後に妙喜庵に

移築されたのではないかとの推測もできる。慶長11年（1606）につくられた宝積寺絵図には、妙喜庵に「かこひ」「袖すりの松」が書き込まれている。いずれにしても、妙喜庵における待庵の所在は慶長11年までは遡ることができない。

待庵は佗を表現した二畳敷であり、力強く雄大にも感じられる空間がつくられている。

利休は佗数寄の草庵茶室をこの二畳敷で試み、その手法によって四畳半の草庵化にとりかかったと思われる。平面図228頁。

